

## 「反社会的勢力への対応にかかる基本方針」

当社は、適切かつ健全な生命保険業務を行うにあたり、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会において決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守するとともに、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断するために、以下のとおり「反社会的勢力への対応にかかる基本方針」を定めます。

### （取引を含めた一切の関係遮断）

1. 当社は反社会的勢力排除に向けた社会的責任、及び反社会的勢力により、当社、役員、社員及び顧客等が受ける被害防止の重要性を十分認識し、反社会的勢力とは、取引関係（他社（信販会社等）との提携によって融資取引等を実施する場合も含む）を含めて一切の関係を持ちません。又、反社会的勢力による不当要求は断固として拒絶します。

### （組織としての対応）

2. 当社は反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、従業員の安全確保を最優先に行動します。

### （裏取引や資金の提供の禁止）

3. 当社は、反社会的勢力に対しては、資金提供や事実を隠蔽するための不適切・異例な便宜供与を一切行いません。

### （外部専門機関との連携）

4. 当社は、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言・協力を得ることができるよう、平素より警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関等との連携強化を図ります。

### （有事における民事および刑事の法的対応）

5. 当社は、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から、積極的に法的対応を行います。

以上